

厚生文教常任委員会会議録（特急反訳）

【速報版】

令和4年9月9日

午前10時 開会

○**澁谷委員長** おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本常任委員会に付託されました議案第5号「泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び泉南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第7号「泉南市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの以上3件について審査いただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、本常任委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶のため発言を求めていますので、許可いたします。

○**山本市長** おはようございます。ただいま委員長の許可をいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

澁谷委員長、そして井上副委員長をはじめ、委員の皆様方におきましては、日頃から市政発展のために様々な議論を尽くしていただきまして、ありがとうございます。

本日の厚生文教常任委員会では、議案の3件、議案第5号、第6号、第7号について御審査をいただくものでございます。

御審査をいただきまして、ぜひとも御承認いただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**澁谷委員長** なお、本日、会議の傍聴の申出がございました。傍聴の取扱いについて、この際御協賛いただきたいと思います。

会議の傍聴につきまして、御意見等ございませ

んか。———それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○**澁谷委員長** 委員及び理事者に申し上げます。質疑及び答弁につきましては、インターネット中継を御覧の皆様が発言者が分かるよう、御起立いただきますようお願いいたします。

これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**澁谷委員長** 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第5号「泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び泉南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○**楠委員** それでは、ちょっと質問させていただきます。

今回の議案第5号ということで、デジタル化の推進に伴いまして、保育施設の事業者等が記録作成を行うと。書面により行うことが規定または想定されている記録等を、電磁的記録により行うことができるようにするためということで、今回提案されています。

保育日誌などの日々の記録をタブレットなりで入力して管理していく、管理しやすくするというだけのものなのか、お聞きしたいと思います。

保育施設でどれだけ今現在デジタル化が進んでいるのかを教えてくださいたいと思います。

○**田中保育子ども課長** ただいまいただいた質問についてなんですけれども、デジタル推進に伴いまして、保育日誌以外にも職員の出勤簿であったり、職員の研修受講記録、あとは苦情の受付、身体測定の結果、献立表、給食日誌、職員の検便記録であったり、給与台帳というものもデジタル化に含まれるものとなっております。

あとなんですけれども、市内の認可施設の状況ですけれども、一応全ての施設につきましては、昨年の市のほうでのコロナ対策のオンライン研修であったり、オンライン会議、またはICTの推進で、ICTのパソコンの機材の設置を支援しておりますので、機材としては各施設当然配備はされています。

いわゆるICTの推進のためのシステムとして導入している施設につきましては、10施設中7施設がICTのシステム自体は入れております。

入れていないところもパソコンを活用しまして、書類等のデータの活用を推進しているところがございます。

以上でございます。

○楠委員 今聞かせていただいた中では、デジタル化をICTで進めていくというところで、今現状は園児とかの登園の状況の管理は、まだ行っていないということになるのかなと思うんですけれども、今後はICT化を進めるという話をされましたので、やっぱりそういった登園状況の記録とかも、このタブレットに入力したりということで進んでいくんじゃないのかなとも思います。

デジタル化を進めて便利になったというでも、使う側が負担に感じていたり、しっかりと活用できるような現場づくりというか、そういうのを進めていかなあかんのかなと思うんです。

皆さんもニュースで御存じかと思うんですけれども、9月5日に静岡県の牧之原市で、認定こども園に通う園児がバスに取り残されて、熱中症で亡くなったという事件あったと思います。

これも認定こども園では、登園を管理するシステムを運用していたというのがニュースで言うてはりました。

そんな中で起きた事件なので、考えられる理由というものも、入力を一括でしてしまって、システム上、登園状態になっていたのに、現場では姿を見ていない保育士さんもおったみたいなんですけれども、結局疑問視したけれども、登園情報の確認もせんと、そのまま疑問視したまま日常業務を進めていたりということなんです。

その施設の運営とかもあると思うんですけれども、システムが形だけのものになってしまうよう

な状況にも、今後泉南市も進める中で、そうならんようにも、ただ使ってくださいねというだけじゃなくて、その使い方であったり、運用に関するルールづくりとか、そういう研修というもの、今後進めていかなあかんと思うんですけれども、この点についてはどうでしょうか。

○田中保育子ども課長 今回のデジタル化の推進なんですけれども、もともとの目的としまして、保育士の先生方の負担軽減というのが大事な目的となっております。

何でも紙での保存というのが前提でしたので、パソコンでつくっても、全部印刷して5年間保存とか、あとは指導監査の際には、ペーパーでもって提出ということがあったのを軽減するために、デジタルでもオッケーで、指導監査の際もデジタルの画面を見るだけでもオッケーというのがまず現状になりました。

今回の悲しいバスの事故ではあるんですけれども、デジタル化という部分が原因ではなくて、要は、人員不足、保育士の方々が多忙、先生が多忙だったので、そこまでなかなか人員を割けずに確認できなかったということが大きいかなと思います。

システムを入れることによって、先生方の負担が減って、そういう安全管理のほうにもっと注力いただけるようになるんじゃないかということで提案しました。

委員おっしゃったように、今回のバスの件を周知して、職員研修等を進めていくようにも、通知のほうもしてまいりたいと思います。

以上です。

○楠委員 確かに答えていただいたとおり、やっぱり人員不足というところが問題になってくるのかなと思うんです。

厚生労働省が発表した職業安定業務統計によりますと、令和3年4月時点で保育士の有効求人倍率が2.4倍ということで、都道府県別でも大阪府は3.3倍ということ、こういうデータもありましたので、やっぱり保育士さんのなり手不足の原因があつて、やっぱり1人にかかる負担が増えているというような状況かと思います。

何でそうなるかというたら、やっぱりほかの職種と比べて、これが全てではないと思うんですけ

れども、賃金が低いというのも1つの要因であるかと思えます。

ほかにも年中行事の準備で休日を取りにくいとか、書類作成、今先ほどデジタル化することで、ちょっとは業務の軽減になるかなということ、書類作成とかでも、長時間になったり、またやっぱり今回バスでの事件もあったように、大事なお子さんの子どもの命を預かるという責任感の強さというのが、やっぱり人数が少ないと、その人にかかる負担というのは、本当に大きいと思うんです。

ですので、やっぱり根本の問題をしっかりと解決していくというところも、この泉南市でも考えなあかんと思えます。

これもちょっと調べたところですけども、潜在保育士のほうも全国では95万人いるということで、泉南市にもやっぱりいるかと思えますので、そういったお子さんを持っていて、退職しはって、保育士の仕事と子育ての両立が難しいとかもあります。

そういうところを解決することで、やっぱり泉南市でも保育士の数の確保ができていくんじゃないかなと思えますので、働いてもらえる環境をつくるということも、泉南市としても考えていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○山本市長 要は、その人数に関しましては、この議案とはちょっと離れていますので、そこに関しましてはあれですけども、ただ、委員が御指摘されるのは、結局デジタル化を推進することによって、その保育士さんの業務負担の軽減というのが図れるのかと、それをこの条例改正をしたからといって、条例をつくったからといって、それは形骸化しないようにという御指摘やと思えますので、その辺りをしっかりと、DXを進めていくというふうに言っていますので、保育現場がやはり人手不足ということも、私も問題意識として持っておりますので、そういった側面も含めて、検証を進めてまいりたいと、調べてまいりたいというふうに考えてございます。

○澁谷委員長 よろしいですか。先ほどの質問の中で、楠委員、このICTの導入に当たっての職員さんたちの研修とかが必要じゃないかという質問

もされていまして。その答弁はよろしいですか。

○田中保育子ども課長 研修につきましては、公立施設につきましては、既に昨年度導入しまして、3回ほどに分けて、全職員の受講が可能なように実施をしました。

以上でございます。

○澁谷委員長 ありがとうございます。よろしいですか。ほかに質問はありませんか。

○岡田委員 よろしく願いいたします。

今、保育士とか先生方の負担軽減という部分でお聞かせいただきました。

ただ、この間の協議会でも聞かせていただきましたが、小規模の施設、3施設は導入されていないということで、この軽減部分から考えると、その事務事業、それはどなたがされているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○田中保育子ども課長 3施設につきましては、国の補助金対象である登降園であったり、保育の計画であったり、保護者への連絡のためのICTシステムの導入はしていません。

ただ、パソコン等を使つての事務処理等は園のほうではされています。その主な事務につきましては、保育士の方じゃなくて、事務職の方であったり、施設長が行っておりますので、特に保育士の方々の負担は軽減されているという状況でございます。

以上です。

○澁谷委員長 ほかにございせんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号「泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○河部委員 それでは、質問させていただきます。

本議案は、市長が選挙に出る際の施策として公約した議案であるというふうには認識をしております。

今回、第2子の保育料を半額であるものを無償にしていくということになっているんですけども、提案理由の中で、今回の条例の改正については、国基準における保育料の多子軽減を無償化していくということになっています。

この国基準というところ辺でいくと、今現在、半額となっているのは年収360万円未満相当の世帯ということになっているんですが、これは年収が360万円以上になってくると、第2子の子どもさんの位置づけが変わってきます。

これは、泉南市独自でしていくということの施策、条例改正になっていますけれども、あくまでそういった基準を踏まえて改正するということになるんですか、その辺、御見解をよろしくお願ひします。

○田中保育子ども課長 ただいまの質問についてなんですけれども、委員おっしゃったように、今現時点、保育料が半額になりますので、保育施設に通っている第2番目の子どもが無償になります。これにつきましては、所得制限は特に影響はございません。

今回、年収が360万円未満の世帯につきましても、第2子につきまして無償という扱いになっております。

あとは、所得制限がこちらは住民税の所得割額の合計額が5万7,700円未満の世帯につきましては、生計を一にする兄弟の年齢にかかわらず、第2子が半額、第3子以降は無償となっております。以上でございます。

○河部委員 泉南市独自の施策の基準を設けてやっているということでもいいんですかね。国では360万円未満であれば、第1子が例えば小学生の何年生であるとか関係なく、第2子の位置づけということがなされているんですけども、360万円以上の世帯ということは、例えば第1子が小学校6年生であるとか、そういう場合は第2子が保育所に入っているけれども、第1子という基準に当てはまっていっていいというふうになっているのか。

そんなんは全然関係なく、泉南市では全て第1子が小学生であるなしにかかわらず、もう第2子の位置づけから無償にしていくということでもいいのかどうかを、ちょっと聞きたかったんです。

○田中保育子ども課長 失礼しました。質問の把握不足ですみませんでした。

改めて言いますと、国の基準どおりですので、小学校の方が上にいまして、第2子が例えば2歳児だった場合に、保育施設に通っている方のみをカウントしますので、2歳の子どもを第1子とカウントしまして、半額から無償になるということとはございません。

以上です。

○河部委員 ということは、だから360万円以上の対象外の世帯については、第1子が小学生の場合は、保育所に入所している子どもさんから第1子というカウントにするということですね。

つまり、第1子になってくると、この保育料は全額なんですよ。本来は子どもさん3人いて、第1子が小学生、第2子が保育所へ入所している。第3子も保育所に入所している。

でも、360万円以上の世帯の方については、保育所に入所している2人のお子さんの第2子の方は第1子に当てはまるんで保育料は半額、3番目のお子さんの分は無償になるということになるわけですよ。

この辺、今答弁では一応そういう形になるということでも御答弁あったとは思いますが、市長の公約で掲げた施策にしては、独自でするのであれば、やっぱりしっかりと第2子、所得基準関係なくしていくのが子育て施策ではないかというふうに思うんですが、その辺、市長のお考え等があれば、お聞きしたいと思います。

○山本市長 私が選挙のときに、マニフェストで掲げていたものは、第2子の保育料を半額から無償化というふうに書かせていただいていたわけなんです。

今回は、結局1人目のお子さんが保育園、まだ未就学児というところで2人目が生まれたときに、2人目のお子さんは、今は半額ですけども、それを無償化するということで、大体対象が約120人という想定をさせていただきます。

そこに対してマニフェストに掲げていたとおり、今回出させていただいているわけですが、今議員御指摘のように、1人目のお子さんが、もう既に小学校や中学校に通われている場合、2人目のお子さんというのは対象にはならないと。

なぜそうなるかという、やっぱり1人目、2人目のお子さんが未就学児でというふうになると、やはり急激に保育料がかかってくるというところで、その急激な負担というものを軽減するために、国の基準としてできており、そこに対して、今回半額ではなくて無償化にしていくという、そういう案でございます。

やはり本来であれば、そこに対しては1人目のお子さん、年齢関係なくやはり多く生みたいと思うお母さんが、子どもをいろんな経済、いろんな障壁を打ち破ってお子さんを生んでいただく、そういう環境をつくるためにも、やはりそういう委員御指摘のように、拡充をしていくという、その視点は必要かというふうに思いますし、そこを目指していきたいという考えが、私自身でございます。

今回は、もしこれをしていく場合に、費用としましては、年間2,200万円程度の必要経費の見込みを立てておられるわけですが、先ほど委員御指摘の、1人目がもう既に小学校、中学校に行かれていて、2人目のお子さんに対して、そこを無償化していくというふうになると、今全額をお支払いいただいていることとなりますので、それを無償化していくというふうになりますと、今大体対象になるお子さんが50名程度いらっしゃると思います。

ですから、そこに対して今申しましたように、無償化というふうにしていきますと、全額お支払いいただいているものを無償化していきますので、2,000万円程度追加で必要になってくるということになります。

そこら辺は、財源も含めての検討が必要になりますので、今後財政状況を見極めながら、検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○澁谷委員長 ほかにありませんか。———それでは、以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○楠委員 すみません、そうしたら賛成の立場で討論させていただきます。

今回子どもを生み育てたいと思う子育て世帯が増えることを目指して、子育てしやすいまちづくりを進めるため、子育て世帯の経済的な負担軽減策として、国基準における保育料、多子軽減に加えて本市独自策として、第2子保育料無償化の実現に向けということで提案されております。

近隣市を見ても、なかなか先進的な取組ではないかなと思います。子育て世代がこの泉南市で1人、2人、3人と生み育てたいと思えるような施策の1つとして、本当に喜ばれていることと思います。

しかし、これ以外にも保育料以外にもやはり延長保育であったり、制服、絵本代とか、送迎の費用とか、行事によっても費用がかかることもありますので、その辺も今後は考えていただきたいと思えます。

明石市の市長のほうも、子どもは未来だという考えで、子育て支援について所得制限なしで、医療費、給食費、保育料、公共施設、おむつという5つの無料化を独自に実施しておりますので、この泉南市でも若い世代が定住してもらえるように、定住していただければ税収も増えますので、泉南市政としても発展していくかと思えます。

こういった好循環にしていく、していける政策だと評価しまして、賛成討論といたします。

○澁谷委員長 ほかに討論はございませんか。———以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号「泉南市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○楠委員 それでは、第7号について質問させていただきます。

今回15歳到達年度末から18歳到達年度末ということで、今回条例の制定をしておりますけれども、今回この15歳から18歳に上がることで、何人ぐら

いの方がいてはって、財源としてはどれぐらいと目安を立てているのか、お聞きしたいと思います。

○奥野家庭支援課長 それでは、まず何人ぐらいということですが、令和4年8月31日現在の16歳から18歳の人数で1,821名でございます。これは年度末に若干の転入転出がございますので、少し入れ代わりはあるかと考えております。

また、財源の大体予定、予算額なんですけれども、約3,000万円を見込んでいるところでございます。

以上です。

○楠委員 ありがとうございます。今回18歳までということで、やはりこの泉南市でも長年かけて年齢を引き上げていったということで、ほかにも成人年齢が18歳まで引き下げられたりとかいうところもあるんですけれども、ほかのところでは二十歳までの助成であったり、大阪府の河南町では22歳まで助成をしているというところもあります。

ただ、今回助成というところで18歳まで無料になりましたけれども、それでもやっぱり一部負担というところ、自己負担はかかってくるかと思えます。

東京でいいますと、所得制限とか自己負担も設けずに無償化を実現させるというように、やはり年齢的に子どもと言えるかどうかというところもありますけれども、やはり医療や治療の心配なくかかれるような状況にしていくということでは、今後も拡充に向けて泉南市として考えていくのか。考えていかなあかんと思うんですけれども、この辺についてはどうでしょうか。

○奥野家庭支援課長 今後の拡充というところでございますけれども、今回条例を提案させていただいて、まず18歳までというところで、今回考えてございます。今後についてはまた検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○岡田委員 よろしくお願ひいたします。まず、交付の仕方です。自動的に送付していただけるのか、そういう計画があればお聞かせいただきたいと思います。

あと、18歳到達年度末ということなので、その中に就労とか、婚姻されている方もいらっしゃる

と思うんですが、その方たちも対象でいいのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○奥野家庭支援課長 それでは、まず今後のスケジュールというところなんですけれども、拡充分の対象者への通知を2月下旬頃に予定してございます。

また、15歳までの児童で、本来なら終了する方につきましても、3月末までには新しい医療証を送付する予定で、全対象者につきましても、3月末までに医療証の発行を考えてございます。

また、就労している方につきましても対象者ということでございます。

以上です。

○岡田委員 婚姻の方もですか。

○奥野家庭支援課長 婚姻の方も対象ということでございます。

以上です。

○岡田委員 ありがとうございます。大阪府外での診療の場合、こういう場合のやり方を教えていただきたいと思えます。

○奥野家庭支援課長 府外の診療につきましても、今までと同じでして、領収証を持参していただいて精算という形になります。

以上です。

○澁谷委員長 ほかに御質問ありませんか。——
—以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○楠委員 議案第7号、泉南市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対して、賛成の立場で討論を行います。

提案理由として、子育てに係る経済的な負担を軽減し、子どもを育てやすい環境づくりを、より一層支援するため、現在15歳到達年度末までとなっている子どもの医療費の助成の対象を、18歳到達年度末までに引き上げるためということで、本条例を提案するものとしております。

医療費助成については、日本共産党も長年をかけて訴えてきました。小学校4年生までを中学3年卒業までに拡充して、今回18歳までとなっております。

お金の心配なく医療にかかれるようにすることで、やはり重症化する前に病院に行くようにもな

りますし、そうすることで医療費が逆に抑えられることにもつながります。

質問のところでも言いましたが、二十歳まで助成を行っているところ、千葉県の柴山町であったり大阪府の河南町は22歳までの助成と。東京都では来年度から3年間は高校生の医療費を所得制限、自己負担を設けずに無料化を実現させると言っております。

未来を担う子どもたちが、健やかに育つ市政を進める立場で、賛成討論とします。

○澁谷委員長 ほかに討論はございませんか。——
——討論なしと認めます。

以上で討論を終決いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

以上で本常任委員会に付託されました議案3件の審査を終わります。

次に、本委員会の閉会中の継続調査の申出についてお諮りいたします。

お諮りいたします。本委員会の所管事項につきましては、調査研究のため、引き続き閉会中の継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって議長に対し、閉会中の継続調査の申出を行うことに決定いたしました。

なお、閉会中において調査を行う事件につきましては、委員長に一任をしていただきたいと思います。

以上で本日予定しておりました議案の審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任いただきますようお願いいたします。

これもちまして、厚生文教常任委員会を閉会

いたします。お疲れさまでした。

午前10時34分 閉会

(了)

委員長署名

厚生文教常任委員会委員長

澁谷昌子